

上越市障害者福祉計画における「取組の検証」を踏まえた「施策の方向性・展開」(案)

① 改定前の取組の検証(評価 ○:達成、△:一部未達成、×:未達成)

施策の柱	施策の方向性	現計画における主な取組
1 共生社会の実現に向けた取組の推進	(1)障害を理由とする差別の解消の推進	○【新規】障害を理由とする差別の解消の推進
	(2)権利擁護の推進	△[充実] 成年後見制度等の利用促進 ○(継続) 障害者虐待防止の取組の推進
	(3)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	○【新規】共生社会実現に向けた包括的な支援体制の構築
	(4)市民の意識啓発	○[充実] 共生社会実現に向けた市民等の意識啓発
2 障害のある人が安心して暮らせる地域生活の実現	(1)包括的な支援体制の整備	○(継続) 地域生活支援拠点等の整備に向けた取組の推進 ○[充実] 相談支援業務の増加への対応 ○(継続) ニーズ等を踏まえた計画相談の実施 ○(継続) 各種支援策の適切な活用につなげる効果的な情報提供の実施
	(2)障害福祉サービスの充実	○【新規】共生型サービスの円滑な導入(居宅介護等、生活介護、短期入所等の介護保険サービス事業所の活用) ○[充実] グループホームの整備促進(重度障害に対応した施設の整備を含む) ○(継続) 施設入所支援の継続 ○(継続) 緊急短期入所用居室の確保 ○[充実] ニーズを踏まえた各種障害福祉サービスの充実
	(3)各種助成制度の適切な運用	○(継続) 県等の動向を踏まえた医療費助成制度の適切な運用 ○(継続) 県等の動向を踏まえた各種手当支給制度の適切な運用
	(4)災害時への備えの充実	○(継続) 災害時の避難体制の維持及び充実
3 障害のある人の社会参加等による豊かな暮らしの実現	(1)社会参加の促進	○(継続) 移動支援の充実 ○[充実] コミュニケーション支援の充実 ○(継続) スポーツや文化活動等余暇活動の支援
	(2)日中活動の充実	○[充実] 地域活動支援センターの充実 ○(継続) 日中活動系サービスの利用促進
	(3)当事者活動の促進	○(継続) 当事者及び家族等の支援者の活動に対する支援 ○(継続) ピアサポート等障害のある人の活動に対する支援
4 就労の支援と定着の促進	(1)一般就労の促進	○【新規】就労移行支援事業等の利用促進 ○【新規】就労定着支援 ○[充実] 就労先の拡大(農業分野を含む) ○【新規】市民や企業の意識啓発(障害を理由とする差別の解消)
	(2)福祉的就労の促進	○[充実] 就労継続支援の拡充
5 障害児支援体制の整備	(1)児童発達支援センターの設置	△【新規】児童発達支援センターの設置(通所児童発達支援の提供)
	(2)重症心身障害児等に対応した児童発達支援事業等の充実	○【新規】重症心身障害児等のための「児童発達支援事業所」及び「放課後等デイサービス」の確保
	(3)医療的ケア児支援体制の確保	○【新規】医療的ケア児支援のための協議の場の設置 ○【新規】医療的ケア児支援体制の充実



② 施策の方向性・展開(改定後)(案)

施策の柱	施策の方向性	改定後の計画における主な取組
1 共生社会の実現に向けた取組の推進	(1)障害を理由とする差別の解消の推進	(継続) 障害を理由とする差別の解消の推進
	(2)権利擁護の推進	[充実] 成年後見制度等の利用促進 (継続) 障害者虐待防止の取組の推進
	(3)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	(継続) 共生社会実現に向けた包括的な支援体制の構築 [充実] 精神障害者の退院後の支援
	(4)市民の意識啓発	(継続) 共生社会実現に向けた市民等の意識啓発
2 障害のある人が安心して暮らせる地域生活の実現	(1)包括的な支援体制の整備	(継続) 地域生活支援拠点等の整備に向けた取組の推進 (継続) 相談支援体制の充実・強化 (継続) ニーズ等を踏まえた計画相談の実施 (継続) 各種支援策の適切な活用につなげる効果的な情報提供の実施
	(2)障害福祉サービスの充実	(継続) 共生型サービスの円滑な導入(居宅介護等、生活介護、短期入所等の介護保険サービス事業所の活用) (継続) グループホームの整備促進(重度障害に対応した施設の整備を含む) (継続) 施設入所支援の継続 (継続) 緊急短期入所用居室の確保 (継続) ニーズを踏まえた各種障害福祉サービスの充実 【新規】障害福祉サービスの質の向上に向けた取組に係る体制の構築
	(3)各種助成制度の適切な運用	(継続) 県等の動向を踏まえた医療費助成制度の適切な運用 (継続) 県等の動向を踏まえた各種手当支給制度の適切な運用
	(4)災害時への備えの充実	(継続) 災害時の避難体制の維持及び充実
3 障害のある人の社会参加等による豊かな暮らしの実現	(1)社会参加の促進	(継続) 移動支援の充実 (継続) コミュニケーション支援の充実 (継続) スポーツや文化活動等余暇活動の支援
	(2)日中活動の充実	(継続) 地域活動支援センターの充実 (継続) 日中活動系サービスの利用促進
	(3)当事者活動の促進	(継続) 当事者及び家族等の支援者の活動に対する支援 (継続) ピアサポート等障害のある人の活動に対する支援
4 就労の支援と定着の促進	(1)一般就労の促進	(継続) 就労移行支援事業等の利用促進 (継続) 就労定着支援 [充実] 就労先の拡大(農業分野を含む) (継続) 市民や企業の意識啓発(障害を理由とする差別の解消)
	(2)福祉的就労の促進	(継続) 就労継続支援の拡充
5 障害児支援体制の整備	(1)児童発達支援事業の充実	[充実] 児童発達支援事業の充実
	(2)重症心身障害児等に対応した児童発達支援事業等の充実	(継続) 重症心身障害児等のための「児童発達支援事業所」及び「放課後等デイサービス」の確保
	(3)医療的ケア児支援体制の確保	(継続) 医療的ケア児支援のための協議の場の設置 [充実] 医療的ケア児支援体制の充実